

街なかベビーカー貸し出しの流れ

JR鳥取駅構内 鳥取市観光案内所での手続き

【申込手続き】

①申込書に必要事項を記載します。



②国際観光客サポートセンターに設置しているベビーカーを、サポートセンタースタッフまたは観光案内所スタッフがお持ちしますのでお受け取りください。

※窓口対応等の状況によりスタッフがベビーカーをお持ちすることができない場合があります。やむを得ず、国際観光客サポートセンターでのお受け取りをご案内する場合がありますのでご了承ください。



③ベビーカーは、街なかをはじめ市内観光地等、自由にお使いいただけます。

※当日中にご返却いただきます。

【返却手続き】

④申込場所にベビーカーをお持ちください。



⑤職員がベビーカーを受け取り、返却確認を行います。

観光案内所受付時の貸出し体系図

